

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

1. 事業の目的と編成の趣旨

国民健康保険事業は、被用者保険の適用者以外の人を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的としている。

平成 2 8 年度当初予算は、国の予算編成方針に基づき策定を行っており、保険給付費は前年度の医療費実績に過去の伸び率を参考として算出しているが、介護納付金や共同事業拠出金などは増額を見込んでいる。

また、被保険者の急激な負担増を緩和するため、基金から繰入を計上している。

2. 予算総額 2,830,000 千円（対前年 14,000 千円増、0.5%増）

3. 制度改正に関すること

保険税の賦課限度額について、現行の 850 千円から 890 千円（40 千円の増）へ引き上げされる。

5 割軽減、2 割軽減の軽減判定所得基準の引き上げにより、軽減対象者が拡大される。

4. 歳入に関すること

（1）基金繰入額は、保険税率及び基金残高等を考慮し、59,004 千円（保険税軽減分 45,000 千円、予備費分 14,004 千円）としている。その結果、平成 2 8 年度末の基金残高見込は 116,776 千円としている。

（2）国保税は、対前年△35,876 千円減（△7.2%減）の 462,279 千円を計上している。基金繰入後の一般被保険者 1 人当り国保税は、前年当初（110,694 円）とほぼ同額の 110,545 円を見込んでいる。

（3）前期高齢者交付金は、国から示された諸係数を基に算定した結果、前々年度精算分などにより対前年△35,995 千円減（△5.5%減）の 619,049 千円を計上している。

（4）共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業について平成 2 7 年度から事業対象が全ての医療費に拡大（対象医療費レセプト 1 件当り 30 万円以上が、全ての医療費に拡大）され、対前年 112,111 千円増（18.9%増）の 706,125 千円を計上している。

（5）一般会計繰入金は、被保険者数の減等により対前年△4,985 千円減（△3.1%減）の 155,026 千円を計上している。

5. 歳出に関すること

（1）保険給付費は、前年度実績に過去の伸び率を参考にし、対前年△53,126 千

円減（△3.1%減）の1,654,330千円を計上している。

- (2) 後期高齢者支援金は、国から示された諸係数を基に算定した結果、加入見込人数の減少（前年度当初5,650人、今年度当初5,454人）等により対前年△5,877千円減（△2.1%減）の273,708千円を計上している。
- (3) 介護納付金は、国から示された諸係数を基に算定した結果、加入見込人数は減少（前年度当初1,935人、今年度当初1,859人）しているが、前々年度精算分などにより対前年9,224千円増（8.6%増）の116,124千円を計上している。
- (4) 共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業の事業対象が全ての医療費に拡大され、国保連合会より通知を受けた額に基づき、対前年63,888千円増（10.2%増）の687,955千円を計上している。
- (5) 保健事業としては、ヘルスアップ教室や生活習慣病予防教室、水中歩行教室などにより健康づくり意識の高揚を図っているが、高齢化とともに健診の受診率は頭打ちの状況にある。そのため、40歳から74歳に義務付けられている特定健診については、従来から70歳以上は無料であったが、受診率の更なる向上を図るため、全ての対象者を無料とする。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

1. 佐津診療施設勘定

（1）事業の目的と編成の趣旨

地域住民が安心して医療を受けられる環境を整備し、へき地医療の確保を図るため、佐津診療所の運営にかかる経費を計上する。

平成28年度は、前年度より週1日減の週3日の診療体制とし、必要な施設管理費、医業費等を計上しているが、診療収入等の歳入見込で不足が生じるため、不足分は一般会計からの繰入金を計上した予算編成としている。

（2）予算総額 30,200 千円（対前年 △4,100 千円減、△12.0%減）

（3）歳入に関すること

- ・事業勘定繰入金は、診療日数の減により、へき地診療所運営費を対前年△1,387 千円減の4,604 千円計上している。
- ・一般会計からの繰り入れにより交付税分 7,000 千円、単年度の赤字解消分 5,000 千円を計上している。

（4）歳出に関すること

- ・週3日の診療体制（うち週1日は診療支援）とし、必要経費を見込んだ予算編成としている。
- ・医療スタッフは、非常勤医師 1、事務員 2、看護師 2

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

2. 兎塚・川会診療施設勘定

（1）事業の目的と編成の趣旨

地域住民が安心して医療を受けられる環境を整備し、へき地医療の確保を図るため、兎塚診療所、川会診療所の運営にかかる経費を計上する。

平成28年度は、兎塚、川会それぞれ週2日ずつの計週4日の診療体制とし、必要な施設管理費、医業費等を計上しているが、診療収入等の歳入見込で不足が生じるため、不足分は一般会計からの繰入金を計上した予算編成としている。

（2）予算総額 47,300千円（対前年 △15,200千円減、△24.3%減）

（3）歳入に関すること

- ・事業勘定繰入金は、診療日数の増により、へき地診療所運営費を対前年374千円増としているが、前年は医療機器購入による繰入があったため、平成28年度は事業勘定繰入金全体としては減となっている。
- ・一般会計からの繰り入れにより交付税分14,000千円、単年度の赤字解消分10,000千円、公債費（過疎債）分14千円を計上している。

（4）歳出に関すること

- ・兎塚、川会ともに各週2日ずつの診療体制とし、必要経費を見込んだ予算編成としている。
- ・医療スタッフは、医師1、事務員2、看護師2
- ・診療所専用車1台を購入するため、備品購入費など必要経費を計上している。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

3. 小代診療施設勘定

（1）事業の目的と編成の趣旨

地域住民が安心して医療を受けられる環境を整備し、へき地医療の確保を図るため、小代診療所の運営にかかる経費を計上する。

平成28年度は、前年度と同様週5日の診療体制とし、必要な施設管理費、医業費、老朽化により診療に支障をきたしているベッドや血圧計等の医療機器の購入費等を計上しているが、診療収入等の歳入見込で不足が生じるため、不足分は一般会計からの繰入金を計上した予算編成としている。

（2）予算総額 190,000 千円（対前年△3,800 千円減、△2.0%減）

（3）歳入に関すること

- ・事業勘定繰入金は、へき地診療所運営費を対前年 252 千円増の 14,741 千円計上している。
- ・一般会計からの繰り入れにより交付税分 7,000 千円、単年度の赤字解消分 3,200 千円、公債費分 3,125 千円を計上している。

（4）歳出に関すること

- ・週5日の診療体制とし、必要経費を見込んだ予算編成としている。
- ・医療スタッフは、医師1、事務員2、看護師2
- ・老朽化により診療に支障をきたしているベッドや血圧計、診察台の他、車椅子の購入費等を計上している。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）

4. 兎塚・川会歯科診療施設勘定

（1）事業の目的と編成の趣旨

地域住民が安心して医療を受けられる環境を整備し、へき地医療の確保を図るため、兎塚歯科診療所、川会歯科診療所の運営にかかる経費を計上する。

平成28年度は、前年度と同様兎塚歯科が週3日、川会歯科が週2日の計週5日の診療体制とし、必要な施設管理費、医業費等を計上している。また老朽化により診療に支障をきたしている治療用チェア等の医療用機器の購入費、高齢者への対応のため手すりの設置工事費を計上しており、その財源として財政調整基金を当てた予算編成としている。

（2）予算総額 118,850 千円（対前年 △430 千円減、△0.4%減）

（3）歳入に関すること

- ・診療収入は、前年度の実績見込を基に積算し、対前年△5,005 千円減（△4.8%減）の99,584 千円を計上している。
- ・医療機器（治療用チェアなど）購入、手すり設置工事のため基金9,273 千円を計上している。

（4）歳出に関すること

- ・兎塚週3日、川会週2日の診療体制とし、前年度実績見込を基に必要経費を見込んだ予算編成としている。
- ・医療スタッフは、歯科医師1、事務員1、歯科衛生士4、歯科技工士1、歯科助手2の経費を計上している。
- ・治療用チェアなど医療機器購入費14,420 千円を計上している。
- ・診療所内の手すり設置のため工事費700 千円を計上している。
- ・歯科医師報償費は、医師との契約に基づき単年度精算とし、22,000 千円の剰余金見込額のうち、医師報償費13,251 千円、基金積立8,749 千円を計上している。

後期高齢者医療保険事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

若い世代が高齢者を支え、高齢者も保険料と医療費の一部を負担することで、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る。

保険料率の改定（2年ごと）に伴い保険料を増額しており、保険料負担金、保険基盤安定負担金を後期高齢者医療広域連合に納付する予算編成としている。

2. 予算総額 310,334 千円（対前年 20,160 千円増、6.9%増）

3. 制度改正に関すること

(1) 保険料率は、2年ごとに改定されることとなっており、平成28・29年度は、所得割率 10.17% (0.47%増)、均等割額 48,297 円 (694 円増)、賦課限度額は据え置き 57 万円となる。

※（ ）内は、平成26・27年度との比較

(2) 保険料の均等割2割軽減、5割軽減の所得基準額の引き上げにより、対象が拡大される。

(3) 不均一賦課地区は、平成26・27年度から継続の三川・大槌、御崎、土生、粗岡、丸味の6地区が該当。

平成30年度以降、不均一賦課は実施されないこととなったため、激変緩和措置として、平成26・27年度の保険料率軽減割合の2分の1が平成28・29年度の軽減割合となる。

4. 歳入に関すること

(1) 後期高齢者医療保険料は、保険料負担金と同額の 219,100 千円で対前年 9,200 千円増 (4.4%増) を計上している。

(2) 一般会計繰入金は、対前年 9,390 千円増の 89,117 千円（事務費繰入 2,083 千円、保険基盤安定繰入 87,034 千円）を計上している。

保険基盤安定繰入分の 3/4 は県負担金の交付を受ける。

5. 歳出に関すること

(1) 広域連合納付金は、広域連合から示された計算式に基づき、平成28年度県下保険料見込額及び保険基盤安定負担金見込額に香美町占有率等（保険料負担金は平成26年度実績、保険基盤安定負担金は平成27年度実績）を乗じて算定し、保険料負担金 219,100 千円、保険基盤安定負担金 87,034 千円で、対前年 18,554 千円増の 306,136 千円（延滞金 1 千円・繰越金負担金 1 千円含む）を計上している。

介護保険事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

介護保険事業を社会全体で支え合うことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが受けられる供給体制を推進することを目的とし、事業の健全な運営を図るために必要な予算を計上している。

あわせて、平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)に取り組み、自立支援の観点から高齢者によりふさわしいサービス利用を提供することで要介護状態等になることの予防又は悪化の防止を図るとともに、元気高齢者には介護等の担い手として社会参加することで積極的な健康づくりを推進していく。

2. 予算総額 2,262,385 千円 (対前年 31,855 千円増、1.4%増)

3. 歳入に関すること

介護保険料については、直近の平成 27 年度本算定時数を基に設定。また、給付費の補填分、8,000 千円を基金から取り崩すこととした。

また、低所得者の保険料軽減のため、国 1/2・県 1/4・町 1/4 の公費負担により、2,721 千円を一般会計から繰り入れることとしている。

4. 歳出に関すること

(1) 保険給付費

保険給付費については、前年度の利用者の実績を基に算定。平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)に移行される介護予防給付の訪問介護と通所介護サービスを考慮し、対前年比△7,750 千円減(△0.3%減)の 2,002,260 千円を計上している。

しかし、引き続き認定者数が増加していること、認知症グループホームや通所介護サービスの定員増及び小規模(定員 18 人以下)のデイサービスが地域密着型サービスへ移行されることにより、居宅介護サービス費を対前年比 32,200 千円増(5.4%増)、地域密着型介護サービス費を対前年比 47,100 千円増(28.1%増)、居宅介護サービス計画費を対前年比 7,700 千円増(10.1%増)としている。

(2) 地域支援事業費 <新規事業>

○介護予防・生活支援サービス事業費(77,751 千円)

介護予防ケアマネジメント事業費(4,804 千円)

本町では、平成 28 年度から「新しい総合事業」に取り組む。

元気な高齢者は、介護予防リーダー等のサービスの担い手として役割を持ち、

健康の保持・増進につながることを目的とした事業を実施する。また、要支援状態等と認められた高齢者が訪問介護と通所介護を利用する場合は、適正な介護予防ケアマネジメントのもと、高齢者の心身や家族状況等にふさわしい「現行の介護サービスに相当するもの」あるいは「それ以外の多様な緩和したサービス」を提供する。多様な緩和したサービスとして、訪問介護(家事援助)はシルバー人材センターが、通所介護は元気デイサービスとして社会福祉協議会等が実施する。

○在宅医療・介護連携推進事業費（354 千円）

豊岡市及び美方郡医師会等との連携のもと、在宅医療・介護関係者の研修や住民への普及啓発など、国が定める 8 項目について事業実施する。

○生活支援体制整備事業費／生活支援・介護予防サービス基盤整備事業委託料(8,088 千円)

地域包括支援センターの生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、社会福祉協議会に委託したコーディネーターと共に地域の高齢者支援にかかる課題解決に向け、介護予防、生活支援の担い手養成やサービス開発など多様なサービスを提供できる体制を構築する。

○認知症総合支援事業費（15,657 千円）

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援員を中心に、認知症初期集中支援チーム、徘徊する高齢者等の見守り体制の整備などの事業に取り組む。

財産区特別会計（長井財産区）

1. 事業の目的と編成の趣旨
長井財産区の適正な管理運営を行う。
2. 予算総額 928 千円（対前年 △440 千円減、△32.2%減）
3. 歳入に関すること
財産区有土地貸付収入として 339 千円（前年同額）を見込んでいる。
4. 歳出に関すること
長井地区区長会が実施する事業に対して交付する補助金 490 千円（前年同額）などを計上している。

町立地方卸売市場事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

町立地方卸売市場を運営するため特別会計を編成している。

事業が皆無であることから本来の事業収入が見込めず、一般会計からの繰入金による編成とならざるを得ない状況である。

2. 予算総額 1,860 千円（対前年 △40 千円減、△2.1%減）

3. 歳入に関すること

当該施設の事務所等を貸し付けることによる事務所使用料 280 千円、光熱水費使用料受入金 72 千円の収入を見込んでいるが、事業所の移転等流動的である。

また、当該施設の維持管理に要する歳出経費に対して、収入が不足するため、一般会計繰入金 1,507 千円を見込んでいる。

4. 歳出に関すること

当該施設の維持管理に要する経費 1,823 千円、卸売市場運営審議会の運営経費 37 千円を計上している。

5. その他

当該施設のせり場は、昭和56年から主に巻き網漁業に使用されてきたが、巻き網漁業者の廃業に伴い、平成21年9月以降は未使用となっている。

起債の償還は平成18年で完了しているが、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」にかかる施設の処分の制限期間は平成39年3月までであり、特別会計の廃止も含め今後の当該施設の活用方法について検討を進めている。

国民宿舎事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

健全な宿泊休養施設を提供することによる本町の観光振興及び町民の福祉の向上を目的とし、利用者に対して良好なサービスの提供を行うために必要な施設の修繕、指定管理者による円滑な施設運営等に重点を置く考えを基本とした予算編成を行っている。

2. 予算総額 35,426 千円（対前年 △13,214 千円減、△27.17%減）

3. 平成 27 年度からの変更点

指定管理料の算定方法を変更した。

また、設備の老朽化に伴い空調設備改修工事を行う。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
歳出) 指定管理料	国民宿舎使用料と同額	国民宿舎使用料から 5,500 千円を控除した額
歳出) 工事請負費及び工 事監理委託費	一般会計繰入金を財源と して実施する。	観光施設事業債を財源と して実施する。

4. 歳入に関すること

国民宿舎使用料として 25,209 千円（対前年△493 千円減、△1.92%減）の収入を見込んでいる。

町債償還金の財源の一部として、一般会計繰入金 1,381 千円を計上している。

空調設備改修工事費等の財源として、観光施設整備事業債 8,500 千円を計上している。

5. 歳出に関すること

指定管理料として 19,709 千円を計上している。

空調設備改修工事費・同工事監理業務委託費として、計 8,508 千円を計上している。

過年度において観光施設整備事業債により改修した屋根改修費等の起債償還元金及び利子分として、計 6,541 千円を計上している。

矢田川憩いの村事業特別会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

本事業は、日帰り温泉施設における良好なサービスを提供することによる本町の観光振興及び町民の福祉の向上を目的としており、平成 28 年度の予算編成にあたっては、利用者に対して良好なサービスの提供を行うために必要な施設の修繕、指定管理者による円滑な施設運営等に重点を置く考えを基本としている。

2. 予算総額 32,115 千円（対前年度 1,625 千円増 5.33%増）

3. 歳入に関すること

入浴料収入として 26,258 千円（対前年 588 千円増、2.29%増）の収入を見込んでいる。

浄化槽修繕工事に伴い、歳出経費に対して収入が不足するため、一般会計繰入金 5,821 千円を見込んでいる。

4. 歳出に関すること

指定管理料 22,658 千円については、毎月の入浴料収入から 300 千円（年間 3,600 千円）を控除した額を計上している。

一般会計繰出金（地方債償還分）6,104 千円を計上している。

公立香住病院事業企業会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

地域の中核的な医療機関として、地域住民が安心して医療及び介護を受けられる環境を整備し、医療・福祉・介護の連携を図りながら、公的医療機関の役割を果たすことを目的としている。

将来にわたり町民に信頼され、安全で安心できる質の高い医療を提供していくため、引き続き医師の招へいに全力で取り組むとともに、新たな病院改革プランを策定し、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指す。

2. 収益的収入及び支出

収入 1,346,767 千円 (対前年 △446 千円減、△0.03%減)

支出 1,345,077 千円 (対前年 △969 千円減、△0.07%減)

3. 収益的収支に関すること

(1) 収入に関すること

①医療等の収益については、業務の予定量、単価等を考慮している。

区 分	業務の予定量	業務の単価	利用率
病院事業収益	入院) 13,505 人	入院) 25,000 円	入院) 74%
	外来) 56,160 人	外来) 7,669 円	
介護老人保健施設収益	入所) 16,243 人	入所) 9,900 円	入所) 93%
	通所) 1,823 人	通所) 9,000 円	通所) 75%
訪問看護ステーション収益	2,430 人	8,000 円	
居宅介護支援事業収益	696 人	10,543 円	

②一般会計からの繰入金は、運営経費に対するもの 274,111 千円を計上している。

(2) 支出に関すること

①診療体制は、常勤医師 3 人 (内科 1 人、泌尿器科 1 人、耳鼻咽喉科 1 人) 及び嘱託医師 6 人 (内科 1 人、外科 2 人、整形外科 1 人、小児科 2 人) 計 9 人の医師で診療を予定している。

②地域医療研修医師受入れ及びテレビ会議システム運用に係る経費を計上している。

4. 資本的収入及び支出

収入 121,907 千円 (対前年 △72,297 千円減、△37.2%減)

支出 211,594 千円 (対前年 △116,227 千円減、△35.5%減)

5. 資本的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ①企業債は、建設事業費に 7,400 千円、医療機械等購入費に 3,300 千円の計 10,700 千円を見込んでいる。
- ②一般会計出資金は、企業債元金償還金に 89,809 千円、建設改良費に 21,398 千円、計 111,207 千円の収入を見込んでいる。

(2) 支出に関すること

- ①建設改良費は、医師住宅改修など建設事業費に 23,171 千円、医療機械等購入費に 14,796 千円の計 37,967 千円を見込んでいる。
- ②企業債元金償還金として 140,249 千円を見込んでいる。
- ③医師修学資金貸与 1 件 1,800 千円、医師修学資金一時貸付金 1 件 10,000 千円を見込んでいる。

水道事業企業会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

水道施設の計画的・効果的な整備と適切な維持管理を行い、清浄にして豊富低廉な水の供給を図るため、次の方針に基づく予算編成を行った。

- (1) 安全安心な水の安定供給と効率的な施設管理を推進するため、新水源の確保や施設統合に係る整備を実施する。
- (2) 将来にわたり持続可能な水道事業を展開するため、アセットマネジメント（資産管理）を策定する。
- (3) 水道施設の適切な維持管理を行うため、必要最小限の経費を計上する。

2. 収益的収入及び支出

収入 528,516 千円（対前年 5,036 千円増、1.0%増）

支出 627,507 千円（対前年 10,174 千円増、1.6%増）

3. 収益的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ①水道使用料は、349,826 千円（対前年△2,974 千円減、△0.8%減）の収入を見込んでいる。平成27年度決算見込みを基に、人口減少による有収水量の減少を考慮している。
- ②収益的収支における一般会計繰入金は、一般会計補助金として 43,648 千円（対前年 8,473 千円増、24.1%増）を計上している。
- ③長期前受金戻入として 112,919 千円（対前年△836 千円減、△0.7%減）の減価償却相当収益化分を計上している。

(2) 支出に関すること

- ①水道施設維持管理等に係る経費 213,647 千円、企業債利子償還に係る経費 57,129 千円を計上している。
- ②減価償却費として 339,515 千円（対前年△4,074 千円減、△1.2%減）を計上している。

4. 資本的収入及び支出

収入 307,125 千円（対前年△8,987 千円減、△2.8%減）

支出 479,235 千円（対前年 23,271 千円増、5.1%増）

5. 資本的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ①企業債は、建設改良分として 185,900 千円を計上している。
- ②資本的収支における一般会計繰入金は、一般会計出資金として 79,243 千円

を計上している。

(2) 支出に関すること

①原水及び浄水設備費 (120,500 千円)

- ア) 現水源の不安定な取水状況を改善するため、小代簡易水道取水施設整備事業（秋岡ポンプ場整備工事等）に係る工事請負費等を計上している。
- イ) 現水源の濁水対策等を推進するため、訓谷取水施設整備事業に係る水源調査及び認可変更申請業務委託料を計上している。
- ウ) 水道事業に係るアセットマネジメント策定業務委託料を計上している。

②配水設備費 (140,131 千円)

- ア) 水源の枯渇対策と効率的な施設管理を進めるため、守柄簡易水道統合整備事業（配水管整備工事）に係る工事請負費を計上している。
- イ) 水源の濁水対策と効率的な施設管理を進めるため、村岡中区簡易水道統合整備事業（日影ポンプ場整備工事）に係る工事請負費等を計上している。
- ウ) 老朽配水管に係る濁水対策を進めるため、長井簡易水道の配水管布設替工事に係る工事請負費等を計上している。

③企業債償還金 (217,094 千円)

- ア) 企業債元金償還に要する経費 217,094 千円を計上している。

下水道事業企業会計

1. 事業の目的と編成の趣旨

下水道施設の計画的・効果的な整備と適切な維持管理を行い、快適な生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図るため、次の方針に基づく予算編成を行った。

- (1) 効率的な汚水処理を推進するため、当年度は、香住浄化センターにおいて汚水処理施設共同整備事業及び水処理施設更新事業を実施する。
- (2) 下水道施設の適切な維持管理を行うため、必要最小限の経費を計上する。
- (3) 下水道接続の推進のため、接続率向上につながる啓発活動を進める。

2. 収益的収入及び支出

収入 1,762,246 千円 (対前年 18,506 千円増、1.1%増)

支出 1,743,540 千円 (対前年 6,592 千円増、0.4%増)

3. 収益的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ① 下水道使用料は、371,959 千円 (対前年△3,103 千円、△0.8%減) の収入を見込んでいる。平成27年度決算見込みを基に、接続件数の増加及び人口の減少による有収水量の増減を考慮している。
- ② 受託事業収益としては、一般会計から、一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥等)を香住浄化センターで処理するための施設整備(以下「汚水処理施設共同整備事業」)を受託することによる収入として87,400 千円を計上している。
- ③ 収益的収支における一般会計繰入金は、一般会計補助金として746,473 千円(対前年△57,231 千円、△7.1%減)を計上している。
- ④ 長期前受金戻入として545,359 千円(対前年△16,370 千円、△2.9%減)の減価償却相当収益化分を計上している。

(2) 支出に関すること

- ① 下水道施設維持管理等に係る経費354,839 千円、企業債利子償還に係る経費281,631 千円を計上している。
- ② 受託事業費としては、一般会計から、汚水処理施設共同整備事業を受託することによる設計等業務委託料及び工事請負費として87,400 千円を計上している。
- ③ 減価償却費として1,010,207 千円(対前年△40,673 千円、△3.9%減)を計上している。

4. 資本的収入及び支出

収入 1,062,027 千円 (対前年 484,758 千円増、84.0%増)

支出 1,554,431 千円 (対前年 481,119 千円増、44.8%増)

5. 資本的収支に関すること

(1) 収入に関すること

- ① 企業債は、717,000 千円で、建設改良分 371,200 千円、元金償還分 345,800 千円を計上している。
- ② 資本的収支における一般会計繰入金は、一般会計出資金として 125,026 千円を計上している。
- ③ 国庫補助金は、処理場整備費に係るものとして、216,000 千円を計上している。

(2) 支出に関すること

- ① 処理場整備費 (587,200 千円)
 - ア) 矢田川クリーンセンター機能を香住浄化センターに移管し、効率的なし尿及び汚泥処理を推進するため、香住浄化センター汚水処理施設共同整備事業の実施に係る設計等業務委託料及び工事請負費を計上している。
 - イ) 汚水処理施設共同整備事業によるし尿等の投入に伴い、水処理施設に係る2系列運転が必要となるため、香住浄化センター水処理施設更新事業の実施に係る設計業務等委託料及び工事請負費を計上している。
- ② 企業債償還金 (967,231 千円)
 - ア) 企業債元金償還に要する経費 967,231 千円を計上している。